



令和3年6月発行 vol.17

高知県ではゴールデンウィーク前後から感染性胃腸炎の流行があり、もみくんちでの利用者でも感染性胃腸炎と診断を受けた方の利用がありました。今年は例年より早く5月中旬に梅雨入りをしましたが、湿気が多いこれからの時期は食中毒や胃腸炎が流行しやすくなります。保育園や幼稚園、学校にお弁当を持っていく時には十分に加熱をしたものを持っていくようにしたり、ご家庭での調理方法や食品の保存方法に気を付けていきましょう。

新しい環境となり、大人も子供もこの時期は疲れなどから体調を崩すことが多くなります。感染性胃腸炎のほかにヘルパンギーナや突発性発疹、溶連菌、咽頭結膜熱などの感染症も流行しております。ただいまもみくんちでは4月に保育園や幼稚園に入園されたお子さんと、急性上気道炎や気管支炎といった風邪症状でのご利用ご予約の問い合わせを多くいただいております。新型コロナウイルス感染症対策のため、キャンセル待ちとなりご希望に添えない場合もございますが、ご利用希望の際にはご相談下さい。



## 手洗いについて

- ・手洗いは、流水だけであったとしても、ウイルスを流すことができるため有効です。石けんを使った手洗いはコロナウイルスの膜を壊すことができるので、更に有効です。
- ・指先、指の間、手首、手のしわ等に汚れが残りやすいといわれています。これらの部位は特に念入りに洗うことが重要です。
- ・流水と石けんでの手洗いができない時は、手指消毒用アルコールも同様に脂肪の膜を壊すことによって感染力を失わせることができます。

(厚生労働省 HP より 抜粋)

ドアノブや電車のつり革など様々なものに触れることにより、自分の手にもウイルスが付着している可能性があります。

**外出先からの帰宅時**や**調理の前後**、**食事前**などこまめに手を洗います。

### 正しい手の洗い方

手洗いの前に  
・爪は短く切っておきましょう  
・時計や指輪は外しておきましょう



## ～令和3年度の病児保育登録申請がはじまります～

今月までに高知市の病児保育事業登録申請書を提出されている方も、来月7月から病児保育施設を利用する際には新たに令和3年度の病児保育利用の新規登録が必要となります。

申請方法は

- ① 病児保育施設に提出(初めて病児保育施設を利用される当日でも申請は可能)
- ② 高知市子ども育成課に提出(郵送も可)

となっています。登録申請は6月下旬より受付をします。



病児・病後児保育事業所 もみくんち

〒780-0945 高知市本宮町101-1 デイ・ビ・センター-こだま2階

TEL(088)849-2184 または 070-6465-6102

開設日:日・祝・年末年始除く 8:00~18:00

